令和4年 志布志市教育委員会第3回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和4年3月18日(金) 開会 午前9時28分 閉会 午前11時46分

- 4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲 生涯学習課長 江川 一正 文化財管理室長 上田 義明 松山教育分室教育係長 加世田和彦 有明教育分室教育係長 杉原 知己 給食センター次長 田之口俊博 教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 益田 裕子
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認 令和4年教育委員会第2回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
 - 報告第7号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)
 - 報告第8号 専決の報告について(区域外就学)
 - 報告第9号 臨時代理の報告について(令和3年度一般会計補正予算(第12 号)に関する意見の申出について)
 - 報告第10号 臨時代理の報告について(令和4年度一般会計予算に関する意見 の申出について)
 - 報告第11号 臨時代理の報告について(押印の見直しに伴う関係条例の整備に 関する条例の制定に関する意見の申出について)
 - 報告第12号 臨時代理の報告について(志布志市内之倉農村広場条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について)
 - 報告第13号 専決の報告について(第46回九州地区難聴・言語障害教育研究会 鹿児島大会の後援)
 - (4) 議事

- 議案第4号 令和4年度志布志市教育行政の重点施策について【可決】
- 議案第5号 押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定 について【可決】
- 議案第6号 志布志市生涯学習まちづくり出前講座実施規程及び志布志市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する告示の制定について【可決】
- 議案第7号 志布志市スクーリング・サポート事業実施規程の一部を改正する告示の制定について【可決】
- (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
- (6) 報告

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

ウ 新型コロナウイルス感染症への不安を原因とする児童生徒の欠席等の状況

- (7) その他(連絡・報告)
- (8) 閉 会

◇議事の要旨

1 開 **会** (午前 9 時28分)

教育長 <あいさつ>

ただ今から令和4年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

なお、追加報告及び追加議案がそれぞれ1件ずつ出ておりますので、順番が来た ところで報告、提案させていただきます。

2 前回議事録の承認 (午前9時29分)

教 育 長

まず、令和4年教育委員会第2回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。 <令和4年教育委員会第2回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等(午前9時31分)

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第7号及び第8号、会順6報告の(1)及び(3)は、個人情報を扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告(午前9時31分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は7件です。

早速「報告第7号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明:兄弟姉妹と同一の学校への通学に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等13件を報告>

【~本報告は非公開~】

教 育 長

次に、「報告第8号 専決の報告について(区域外就学)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明:市立小学校及び中学校以外の学校への就学に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件14件を報告>

【~本報告は非公開~】

教 育 長

次に、「報告第9号 臨時代理の報告について(令和3年度一般会計補正予算 (第12号)に関する意見の申出について)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

学校教育課長

<資料に基づき説明>

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

松原委員

説明資料10ページの体育館改修設計委託の減額ですが、予算と執行額の差があまりにも大きいのですが、当初予算をどのように見積もったのですか。あるいは、内容に変更があったのですか。

生涯学習課長

当初予算を計上するときは、業者からの見積もりに基づいて、概算で要求していますが、私たちで積算をしたところ、設計額として1,600万円ぐらいは必要だとしておりました。その後、入札を行ったところ、このような結果になったところです。

教 育 長

ほかに質疑等ございませんか。

教 育 長

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第10号 臨時代理の報告について(令和4年度一般会計予算に関する意見の申出について)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

学校教育課長

<資料に基づき説明>

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

津町委員

163ページの文化施設修繕事業のやっちくふれあいセンターに舞台カスミ幕等取替とありますが、カスミ幕とはどのようなものですか。

松山教育分室教育係長

カスミ幕とは、舞台の真ん中から後方にかけて、5連ほど吊り下がった幕で、演劇や発表会での効果を高めるために活用する幕です。今回は、後方にある照明を当

てるホリゾント幕も修繕いたします。

生涯学習課長

この事業については、2年計画で行っておりまして、昨年度も舞台の幕の取替等を行っております。舞台を改修するとなると、幕だけで1,000万円を超えるぐらい掛かります。令和4年度で舞台関係の改修は終わります。

島津委員

印象として、予算額が高いと感じました。先ほど松原委員の質問でありましたが、 入札によってかなり安くなった事例もありますので、なるべくコストを掛けないように工夫してほしいと思います。

生涯学習課長

体育館の改修設計委託の予算を計上する際に、業者から見積書をいただきましたが、複数の業者から見積書をいただいていれば、ここまでの大きな不用額にはならなかったと思いました。今後、大きな事業をする場合には、複数の業者から見積書を徴するようにしていきたいと考えています。

松原委員

毎年実施している事業であれば、精査しているでしょうから、ここまでの不用額になることはないのでしょうが、事業を執行するときに、予算が足らないというのも困ります。しかし、精査された予算であれば、余った予算で他の事業ができたかもしれませんので、難しいとは思いますが、予算を計上するときに数社見積を取って、精査していただきたいと思います。それから英語検定の受験者数は、どのような状況ですか。

学校教育課長

受験者数は、令和2年度が300人、令和3年度が360人と増えてきておりますので、 令和4年度は500人を想定しています。いい機会ですので、多くの子どもたちに受 けてもらって、自信を付けてほしいと思います。

松原委員

予算が足らなくて、希望者の1割を断りましたとなってほしいです。

教 育 長

この英語検定につきましては、令和4年度までは中学生を対象にしていますが、 以降については、小学生も対象にするよう検討をしております。

ほかに質疑等ございませんか。

教 育 長

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

次に、「報告第11号 臨時代理の報告について(押印の見直しに伴う関係条例の 整備に関する条例の制定に関する意見の申出について)」事務局の報告を求めま す。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

松原委員

今回の押印廃止は、どのような方向性なのですか。

教育総務課長補佐

基本的には、市民が申請する際の押印を廃止していくということです。申請によって税情報等の照会が必要な場合については、同意が必要となりますので、その場合には、氏名を自署するか氏名が印字されている場合には押印することになります。

教 育 長

ほかに質疑等ございませんか。

教 育 長

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第12号 臨時代理の報告について(志布志市内之倉農村広場条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について)」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

松原委員

内之倉農村広場に類似した施設はないのですか。このほかには、見直しは行わな かったのですか。

生涯学習課長

今回条例改正に至った経緯につきましては、潤ケ野のコミュニティ協議会で内之 倉農村広場の整備をされました。それにより、スポーツだけでなくいろんな活動を していきたいということで、協議をされました。内之倉農村広場については、これ まで禁止行為を都市公園の例を基に定めており、火気の使用ができないようになっていましたが、今後、キャンプ等での利用も想定されることから、許可を受ければ火気の使用ができるように改正を行うものです。他の公園につきましては、改正を行っていませんので、火気の使用については、禁止行為のままになっています。

教 育 長

ほかに質疑等ございませんか。

教 育 長

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、追加報告であります。「報告第13号 専決の報告について(第46回九州地 区難聴・言語障害教育研究会鹿児島大会の後援について)」事務局の報告を求め ます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 長

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事 (午前10時19分)

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第4号 令和4年度志布志市教育行政の重点施策について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

生涯学習課長

< (資料に基づき説明:教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針となる令和4年度志布志市教育行政の重点施策を定めるため、教育委員会の議決を求める件を説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

松原委員

1ページの道徳教育の充実において、感謝の心、敬愛の心、生命尊重が削除になっていますが、どういった意図で削除されたのでしょうか。それから9ページの生徒指導の充実に新規事業として学校教育専門員の配置がありますが、どのような人を配置して、どういう役割を担うのか教えていただきたい。それから12ページのJACOクラブとパパママ講座について、どのような事業を計画されているのか教えてほしい。

学校教育課長

道徳教育の充実につきましては、保護者と学校に意向調査を行いました。その中で本市が抱えている課題等をお聴きしたところ、感謝の心、敬愛の心、生命尊重については、達成度が高い状況でしたので、次年度の重点事項として、向学心、公徳心、郷土愛について伸ばしていくこととしたところです。

教 育 長

道徳教育の充実の項目につきましては、以前私が勤務していたときから、同じ文言となっていました。道徳支援事業を開始したときに実施した児童生徒と保護者へのアンケートを基にここに記載していることが本市の課題とされて、掲載を開始いたしました。取組を進めていく中で、毎年アンケートを取っておりますが、感謝の心、敬愛の心、生命尊重については、以前に比べて成果が上がっていますので、同じ文言を続けるのではなくて、成果のあったものは削って、課題の残ったものについて、次年度により重点的に取り組むということで、このような記載になりました。

学校教育課長

学校教育専門員の配置につきましては、次年度から会計年度任用職員を1人学校教育課内に配置する予定としております。学校の管理職の経験を生かした専門性とこれまで教育に関わった見識を生かしていただいて、特に特別支援教育の充実や生徒指導の充実に取り組んでいただきたいと考えております。具体的に申しますと、個別の事案であったり、保護者との対応であったりと、学校に出向いたり、保護者会に参加してアドバイスをしたりと、そういったことをしていただきたいと考えております。最近、複数同時に事案が発生するなど、対応が難しい状況がありますので、迅速な対応ができるようになると思います。指導主事と一緒に対応していただいて、情報を共有して、取り組んでいただくことと、市の管理職研修会等でも指導助言をしていただこうと考えております。

教 育 長

他の市町村においては、指導監という職名で配置しているところもあります。その職名ですと、指導監督をするイメージになりますが、私としては、そうではなく

て、指導主事と同じような動きをしていただいて、機動力と専門性を有した即戦力になる方を配置したいと思っていまして、今回、新年度から配置することとなりました。

生涯学習課長

JACOクラブについては、今年度から活動を開始しております。インリーダークラブとジュニアリーダークラブを一緒にして、異年齢で活動を行っております。今年度も体験活動や奉仕活動、慈善活動等いろんな活動を行っています。30人程度の方が地域のリーダーとして、研修等を受けております。パパママ講座につきましても今年度から取り組んでおりまして、社会教育主事が保健課が実施する妊婦健診に合わせて出向いて、スマホの影響等について、親になる前から勉強等をしていただいております。

教 育 長

パパママ講座に参加された父親になる方の声を聴きましたが、非常に良かったので、回数を重ねて更に参加したいし、友人も誘いたいということでした。今後、こういったところも充実させることが大切だと感じました。

ほかに質疑等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第4号」について採決いたします。採決の方法については、志布 志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見 を求めて行うように規定がなされております。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり可決することに決定しました。 それでは、次の議事に入ります。「議案第5号 押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

< 資料に基づき説明:市民の利便性の向上並びに業務の改善及び効率化を図るため、教育委員会規則中の行政手続における押印を廃止する必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第5号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり可決することに決定しました。 続きまして、「議案第6号 志布志市生涯学習まちづくり出前講座実施規程及び 志布志市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する告示の制定につい て」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

< 資料に基づき説明:市民の利便性の向上並びに業務の改善及び効率化を図るため、教育委員会告示中の行政手続における押印を廃止する必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第6号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり可決することに決定しました。 続きまして、追加議案です。「議案第7号 志布志市スクーリング・サポート事 業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

学校教育課長

〈資料に基づき説明:不登校児童生徒への支援の在り方についてにより、不登校児童生徒が一定の要件を満たす施設において相談又は指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができる措置が講じられたため、ふれあい教室松風を整備するとともに、更なる市民の利便性の向上を図るため、様式中の押印を廃止する必要がある件を説明〉

教 育 長

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

討論ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第7号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教育委員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第7号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等(午前10時51分)

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

7 報告(午前10時51分)

(1) いじめ・不登校の報告

教 育 長

それでは、次に報告に入ります。

「いじめ・不登校について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【~本報告は非公開~】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願い します。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

質問等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

(3) 新型コロナウイルス感染症への不安を原因とする児童生徒の欠席等の状況

教 育 長

それでは、続きまして「新型コロナウイルス感染症への不安を原因とする児童生徒の欠席等の状況」について事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【~本報告は非公開~】

8 その他(連絡・報告)(午前11時40分)

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

それでは、行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について確認をお願いしたいと思います。

教 育 長

委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませんか。なければ、それぞれ各支所、分室からの報告をお願いします。

文化財管理室、松山分室、有明分室、給食センター

<報告>

教 育 長

委員の皆様から、ほかにございませんか。

なければ、来月の定例教育委員会の日程は、4月27日水曜日午前9時30分から、 会場は、5階の会議室です。よろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会 (午前11時46分)